

現行熊谷市都市計画マスタープランの進捗度について

1 概要

現行熊谷市都市計画マスタープランについて、進捗状況を整理しました。

都市計画マスタープランは、旧江南町を除く3自治体で策定していましたが、

①まちづくりの目的とする観点が一番多いこと、②合併を機に旧町のマスタープランに掲げるまちづくりが変化したこと等により、旧熊谷市マスタープランの全体構想における70項目に妻沼、大里の取り組みを加味して整理しました。

進捗度	マーク	ポイント(A)	項目数(B)	A × B
順調	☆☆☆	3ポイント	18	54
概ね順調	☆☆	2ポイント	25	50
やや遅れている	☆	1ポイント	8	8
遅れている	—	0ポイント	19	0

112

(満点:210)

II-1 質の高い生活環境を創造する方針

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
① 子育てがしやすい環境をつくり出す	1 安全な通学路・学校・公園づくり				
	◎通学路の交通安全性と治安の改善 ・交通量の多い通学路における歩行空間の確保、新たな交通規制 ・街路灯、防犯灯の点検、維持管理、新規設置	28	・新たな交通規制としてゾーン30を適宜、警察と協議している。 ・自治会等が設置する防犯灯の維持管理経費について、補助金を交付している。	☆☆	1
	◎小・中学校や公園における安全性の確保 ・防犯性のあり方	28	・地震により倒壊が懸念される学校のブロック塀について、安全性を確保するためフェンスに作り替えた。 ・公園内の樹木で死角が生じないように、剪定している。	☆☆☆	2
	2 子育て支援の環境づくり				
	◎乳幼児保育の拡充 ・駅前保育、保育ステーション	28	・駅を利用する保護者の利便性を図るため、熊谷駅及び籠原駅の駅ビル内に長時間保育を行う民間保育所を整備した。また、籠原駅ビル内の同保育所では、籠原駅周辺の保育所への送迎を行う保育ステーション事業を実施し、広く保護者のニーズに応えている。	☆☆☆	3
	◎学童保育の拡充	29	・毎年2～3か所の増設を行っている。平成27年度から利用児童の学年を6年生までに拡大したこと等により、待機児童の解消には至っていないが、設置計画はおおむね順調に推移している。	☆☆	4
	◎子育て支援施設を併設した住宅整備の促進	29	・埼玉県子育て応援マンションの認定を受けたマンションは市内に無し。	—	5
	◎『知育』拠点の確保	29	・多様な遊びの場・学びの場として、総合子育て支援・保健事業拠点施設の整備を検討している。	—	6
	3 特徴的な教育環境の確保				
	◎新たな教育環境の確保 ・自発性や個性を伸ばす教育システム ・健全で個性豊かな子供たちが育つ学校づくり	29	・屋内運動場の耐震改修整備が終了し、校舎の大規模改修事業やトイレ整備事業により、良好な教育環境の整備に努めている。 ・各小中学校に電子黒板、書画カメラ、ノートPCを整備し、授業でのICT機器活用を促進する。	☆☆☆	7

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
② 子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全に生活できる環境をつくり出す	1 保健・医療・福祉の質の充実	31	・広域で運営している第2次及び第3次救急医療体制への支援を実施しているほか、市内には地域医療支援病院に位置づけられている埼玉県立循環器・呼吸病センターが設置されている。	☆	8
	◎広域を対象とした先端的・総合的な保健・医療・福祉機能の確保 ・質の高い医療・福祉サービスの拡充				
	2 すべての市民が安心して移動できる環境の確保	31	・ゆうゆうバスは、全車両をバリアフリー化するとともに、平成30年に新規導入したグライダーワゴンについても、車いすリフトを搭載するなど、バリアフリー対応となっている。また、ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ユニバーサルデザインタクシーを導入した事業者に補助金を交付している。 ・平成25年度バリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区内の生活関連施設及び施設間の道路についてバリアフリー事業の進行管理を行っている。また、情報のバリアフリー化を図るため「公共サインガイドライン」を策定し、わかりやすい案内板の設置に取り組んでいる。	☆☆☆	9
	◎ユニバーサルデザインの展開 ・バリアフリー化、電柱の移設、わかりやすい案内板				
	3 防犯性の高い都市づくり	32	・自治会等が設置する防犯灯、防犯カメラについて補助金を交付している。 ・公園内に照明灯を設置するとともに、樹木で死角が生じないように、剪定している。 ・熊谷市内の自主防犯団体は319団体あり、県内市町村において、さいたま市、川越市に次ぎ、三番目である。また、青色防犯パトロールが盛んに行われており、運用台数は49台で、県内3位である。	☆☆	10
	◎安全な公共空間の確保 ・夜間の暗さ解消、公園における見通し確保				
	◎コミュニティの連帯感の醸成 ・地域としての防犯				
	4 浸水被害の解消と震災対策の強化	32	・下水道は計画的に雨水幹線等の整備を進めており、今後は新星川改修を計画している。 ・木造住宅耐震診断、耐震改修、ブロック塀撤去、緊急輸送路閉塞建物耐震改修等の補助を行っている。	☆☆	12
	◎浸水被害の解消 ・河川改修、下水道整備				
	◎震災発生への対応策の確保 ・倒壊危険建物の改修、不燃化、避難路の確保等地震に強い都市づくり ・広域避難場所の安全性や備蓄、緊急用ヘリポートの確保				

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
③心地良さ・楽しさ・利便が感じられる生活環境を確保する	1 住民参画による遊び・やすらぎの空間の整備、質の改善				
	◎魅力的な公園の確保	34	・公園設備の長寿命化計画を策定中である。老朽化した遊具等は更新時、複合遊具に変更するとともに、公園設備については、防災ベンチにするなど、質の充実を図っている。	☆☆☆	14
	◎ポケットパークの確保	34		—	15
	2 自転車移動スタイルの促進				
	◎走りやすい環境の確保 ・安全で走りやすい環境の確保、駐輪スペースの確保	35	・平成24年度に策定した自転車通行空間ネットワーク計画に掲げる路線は、概ね完成が見込まれたため、令和2年度に計画の改定を行い範囲を拡大する。	☆☆☆	16
	◎レンタルシステムの展開	35	・令和元年6月1日、中心市街地の3か所のサイクルステーションで自由に貸出と返却ができる自転車シェアリング事業を社会実験として実施した。	☆☆	17
	3 豊かな水の流れの再生と緑との連携				
	◎魅力的な沿川空間の形成 ・水質の改善 ・コミュニティ活動 ・快適な空間の確保	35	・下水道の整備面積は、第2次総合振興計画において前期、後期ともに目標値を上回る予定で進捗している。	☆☆	18
	4 交通網の強化と人とまちにやさしい交通環境づくり				
	◎市内道路網の整備 ・未整備の都市計画道路 ・新たな幹線道路の検討 ・東口駅前広場	37	・第2北大通線、熊谷谷郷線は全線本格運行している。 ・新たな幹線道路整備の必要性があるかどうか、将来交通量の推計を令和2年度に行っている。 ・東口駅前広場は整備済みである。	☆☆	19
◎鉄道新駅の検討	37	・平成29年4月に、秩父鉄道新駅「ソシオ流通センター駅」が開業した。	☆☆☆	20	
◎公共交通システムの拡充 ・軌道系交通の導入 ・公共交通システムの充実、強化	38	・ゆうゆうバスについては、平成30年10月にルート・時刻の見直し、グライダーワゴンの導入などにより増便を行った。バスロケーションシステムや熊谷駅、籠原駅への屋外表示機の設置などにより利便性の向上を図った。 ・令和2年9月に、新規路線「くまびあ号」を本格運行した。	☆☆☆	21	
5 高速大容量による情報基盤の確保					
◎都市内情報格差の解消	38		—	22	

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
④ 農村集落部と市街地部のコミュニティをおのおの再生し連携する	1 コミュニティを支えるハードやソフトの基盤(インフラ)の拡充	40	・アセットの個別施設計画(再編方針)では、各エリアの(仮称)生涯活動センターと各小学校区の地域拠点施設とで役割分担することで、コミュニティの基盤を整備する方向性を考えている。	☆☆	23
	◎コミュニティの基盤となる環境の改善 ・公民館や学校を拠点とした住民交流				
	2 地域の手による大切な資源の発見・再創造	40	・地域の課題を市民と市が協働して解決する 市民協働「熊谷の力」事業や市民活動の立ち上げや事業拡大を支援する「はじめの一步助成金」、校区連絡会の活動を支援する「まごころ運動推進奨励金制度」を推進し、地域活動の充実を図っている。	☆☆	24
	◎地域住民の参画による地域資源の発見と活用 ・地域の自然、景観、歴史等の発見活用				
	3 多様なライフスタイルに対応した公営住宅整備の推進	41	・市営住宅長寿命化計画の更新を予定しており、老朽化した既存住宅設備の更新を行っている。老朽化した低層の市営住宅は需要が少ないため、今後は、建て替えではなく取り壊しを予定している。	☆☆	25
	4 コミュニティの立地に応じた新たなライフスタイルの醸成	41	・共同化や再開発を促すための「優良建築物等整備事業補助金交付要綱」を策定したが、事業化には至っていない。	☆	26
	◎中心立地コミュニティにおける新たなライフスタイルの誘発 ・駅周辺への都心居住の誘発				
◎中間市街地コミュニティにおける新たなライフスタイルの誘発 ・ベッドタウン地域のまちづくり活動					
◎農村集落コミュニティにおける新たなライフスタイルの誘発 ・農村集落での多世代居住、交流	41	・平成16年度に優良農地を保全しながら開発を可能とする田園まちづくり条例を定め、地元からの発意により、都市計画法34条11号区域を指定した。	☆☆	28	

II-2 産業活動を活性化する方針

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
① 新規企業・新産業が立地しやすい環境を確保する	1 立地支援・誘致策の展開	44	<p>・市街化調整区域における都市基盤が整う地区については、総合振興計画に「産業拠点」、「産業誘導ゾーン」、「沿道型土地利用ゾーン」として位置付けるとともに、都市計画法をはじめとする関係法との整合を図りながら、企業の立地を支援している。</p> <p>・補助金のメニューの多さや金額の大きさにおいて『県下最高水準の支援制度』を自負する「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」(平成23年4月1日施行)により、企業立地を促進している。</p>	☆☆	29
	◎熊谷市独自の企業立地促進策の確保				
	2 立地優位性を高める広域交通環境の拡充 ・広域的な交通体系の改善	44		—	30
	3 ビジネスチャンスを提供する魅力ある市街地の形成	45	<p>・共同化や再開発を促すための「優良建築物等整備事業補助金交付要綱を策定したが、事業化に至っていない</p> <p>・「新たな都市基盤」のうち、“社会活動を支援する施設”については、施設ではないものの、女性の起業・復職及び高齢者の就業を支援する取組として、セミナー開催等を行っている。</p> <p>・「〈五感〉的魅力」のうち、“人と人が会うばの面白さ”、“賑わい”については、「NEXT商店街プロジェクト」事業等を通じて取組んでおり、“美しさ”については、「星川環境整備事業」や「総合戦略」中心市街地活性化活動支援事業等を通じて取組んでいる。</p>	☆	31
◎多様な機能が重層化する市街地の形成 ・中心市街地における共同化、再開発 ・新たなライフスタイル、ワークスタイルの醸成 ・新都市複合拠点、南部複合拠点					
4 都市としての産業的テーマの確立 ・「健康」に着目した施設・機能の誘致	45	<p>・「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」において、奨励金の対象業種を「建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業」(日本標準産業分類の大分類による業種)及び「農業、宿泊業、医療業」(日本標準産業分類の中分類による業種)としている。</p> <p>・地域未来投資促進法に基づく埼玉県熊谷市基本計画において、①熊谷スポーツ文化公園を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野、②医療・ヘルスケア関連分野、③特産物を活用した農林水産・地域商社分野、④熊谷流通センターを活用した流通関連分野を、地域経済牽引事業の承認要件としている。</p>	☆☆	32	

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
② 新たな商業への再編を促す環境をつくり出す	1 都心居住者の拡大				
	◎都市型集合住宅の供給の促進 ・民間再開発への時限的優遇策	47	・共同化や再開発を促すための「優良建築物等整備事業補助金交付要綱を策定したが、事業化に至っていない。	☆	33
	◎公的住宅の確保 ・民間住宅の一部を公的住宅として借り上げ	47		—	34
	2 星川を軸とした界隈づくり				
	◎心地よい、にぎわい環境の確保 ・星川を軸としたオープンモール ・観光性を備えた魅力的な界隈	47	・「星川あおぞら市」、「星川夜市」等を通じて、開放型の沿道賑わい空間の形成を図っている。	☆☆	35
	3 商業地区内移動の利便・快適性の向上				
	◎ユニバーサルデザインの導入 ・健常者にも配慮したUD	48	・平成25年度にバリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区内の生活関連施設及び施設間の道路についてバリアフリー事業の進行管理を行っている。また、情報のバリアフリー化を図るため「公共サインガイドライン」を策定し、わかりやすい案内板の設置に取り組んでいる。	☆☆☆	36
	◎地区内移動交通の確保 ・熊谷駅～鎌倉町～熊谷寺の移動を支援する交通手段	48	・平成23年10月から、熊谷駅周辺・新ゆうゆうバス運行ルートとして、直実号を導入した。	☆☆☆	37
	4 若い活力と元気な高齢者の活動機会の拡充				
	◎若者や元気な高齢者が活躍する場の確保 ・空き店舗活用、低未利用地を活用したイベント、若者・高齢者のまちづくりへの参画	48	・「中心市街地活性化」協議会等支援事業によるチャレンジショップのほか、にぎわい再生事業、「総合戦略」空き店舗活用支援事業により、空き店舗の活用を推進している。 ・「NEXT商店街プロジェクト」事業のほか、個店連携応援事業、「総合戦略」中心市街地活性化活動支援事業によりイベントの開催を支援している。 ・星川環境整備事業により、まちの美化活動を支援している。	☆☆	38
③ 農業を保全・新展開する環境をつくり出す	1 農用地の転用の適切な規制・誘導				
	◎規制・誘導策の導入 ・市街化調整区域の開発コントロール	50	・田園地区まちづくり条例の適用が旧熊谷市内のみであるため、開発コントロール策として適切に運用されているかは疑問。	☆	39
	2 農業交流環境の創造・展開				
	◎交流ソフト策の導入 ・休耕地、耕作放棄地を利用した交流 ・農業活性化C、農林総合研究C、熊谷農業高校との連携	50	・アグリメイト付近の農地を親子で野菜を栽培する事業を行っている。また、アグリメイトでは、各種料理教室を行い、農業従事者と都市部の住民等と交流を図っている。	☆☆	40
	3 一般消費者とのつながりの強化 ・生産と販路の改善策	51		—	41
4 農業用排水路の改善 ・農村集落の排水対策	51	・多面的機能支払交付金事業により、農村地域の用排水路の保全活動を中心に積極的に実施している。	☆☆☆	42	
5 農村集落の環境整備等の推進	51	・熊谷中央(玉井)地区の圃場整備は換地済みで農業生産力の拡充は図られた。	☆☆☆	43	

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
④ 工業・流通業の立地継続を促す環境を確保する	1 立地優位性を高める広域交通環境の拡充 ・物品搬送の高速化、定時化のための道路体系 ・地域高規格道路の実現	53		—	44
	2 立地優位性を高める高度情報通信基盤の拡充				
	◎高速高容量情報通信環境の整備	53		—	45
	3 質の高い労働力の確保				
	◎人材育成の拡充 ・工業系大学、専門教育機関の誘致	54		—	46
	◎魅力的な住環境の提供 ・民間住宅の供給を誘導するソフト施策、市街地の再構築	54		—	47
	4 快適・安全な通勤移動策の確保				
◎公共交通の利便性の向上 ・市内循環バスの運行の効率化	54	<p>・ゆうゆうバスについては、平成30年10月にルート・時刻の見直しを行い、グライダーワゴンの導入などにより増便を行った。バスロケーションシステムや熊谷駅、籠原駅への屋外表示機の設置などにより利便性の向上を図った。</p> <p>・熊谷西環状線の開通に伴い、令和2年9月に新規路線「くまびあ号」を本格運行した。</p>	☆☆☆	48	
◎自転車利用の促進 ・自転車利用による快適な通勤環境	54	<p>・平成24年度に策定した自転車通行空間ネットワーク計画は概ね完成が見込まれたため、令和2年度に計画の改定を行い範囲を拡大する。</p>	☆☆	49	

Ⅱ-3 固有の風土を守り活用する方針

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号
① 自然・歴史・文化資源を交流資源として再編・活用する	1 "水の流れ" "水辺" の活用	57	◎ 荒川の余暇空間利用の推進 ・河川敷や水面の余暇空間利用	—	50
	◎ 中小河川や農業用用水路を活用したコミュニティ軸の確保 ・散策やイベントの場となる環境づくり				
	2 緑の拡充・活用 ・緑化重点地区の整備	57	・緑の基本計画で市街地における緑化の促進を行っている。	☆	52
	3 農地における交流プログラム展開 ・休耕農地の利活用による余暇、教育、福祉活動	57		—	53
	4 既存スポーツ施設の交流利用	59	◎ 多様なプログラムの運営と機能の拡充 ・健康、スポーツ予防、治癒をテーマとしたプログラム	☆	54
	◎ アクセス(接近性)の向上 ・既存スポーツ施設と市内各所を結ぶ公共交通の改善				
	5 歴史・文化資源の活用 ・歴史、文化財資源の活用、観光ルート化	59	・市内の文化財を含む文化遺産を市民に広く共有できるよう、回遊性などの特色を含んだ熊谷デジタルミュージアム及び観光・文化財ナビゲーションアプリ「くまここ」などの積極的な更新を進めている。	☆☆	56
	6 文化芸術活動支援・文化芸術育成機能の拡充	60	・熊谷市スポーツ・文化村の整備は完了した。今後は、人口規模に見合った文化施設となるよう集約しつつ、機能は維持していく予定である。	☆☆☆	57
	7 イベントの新展開	60		—	58
	8 周辺市町村との協調・連携	60	・スポーツ施設の相互利用で広域連携を図っている。	☆☆	59

現行の熊谷市都市計画マスタープランに掲げる項目		ページ	取組状況	進捗度	施策番号		
② 環境共生・環境負荷低減システムを推進する	1 太陽エネルギーの利活用	62	・太陽光、太陽熱を利用した再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進により、地球温暖化対策を推進している。 ・太陽光発電の電力を自家消費するために、蓄電池を設置する補助制度がある。	☆☆	60		
	2 風力エネルギーの利活用	62		—	61		
	3 低公害型の交通システムの構築 ・CO2排出量を削減する交通環境づくり、自転車利用の促進、巡回バス	62	・平成24年度に策定した自転車通行空間ネットワーク計画は概ね完成が見込まれたため、令和2年度に計画の改定を行い範囲を拡大する。	☆☆	62		
	4 廃棄物の減量化とリサイクルの推進 ・廃棄物をエネルギーにリサイクルする仕組み	63	・令和元年度の市民一人一日当たりのごみ排出量(速報値)は1,131gであり、平成18年度(江南町合併後)の1,246gに比べて減少しているが、近年は横ばい傾向にある。 ・大里広域市町村圏組合で建設予定の新焼却施設でエネルギー回収を行うことを検討している。	☆☆	63		
	5 まちなかにおける水と緑の拡充 ・気温低下効果が見込める水と緑の量の拡充 ・道路緑化、屋上緑化の促進	63	・熊谷駅及び籠原駅にミストを設置した。 ・ラグビーロードに藤棚を設置した。	☆☆	64		
③ 美しく魅力的な景色を育む	1 熊谷市固有の魅力的な街並みの形成		・中心市街地は、市景観条例で景観誘導地区と位置づけ、制限事項を厳しくしている。	☆☆☆	65		
	◎中心市街地の景色を育む ・商業看板の条例による規制 ・地区計画やデザインガイドライン	64	・屋外広告物については、平成31年に市条例を策定し、駅前広場に面する建物にかかる電飾広告を規制している。				
	◎ミニ開発に対するデザインコントロールの導入 ・趣の保全	64	・調整区域においても500㎡以上の開発行為については、景観条例の届出が必要となるが、それ以下については届出が不要のため、コントロールできていない。	☆	66		
	◎農村集落部の景色を育む ・農村集落のデザインガイドライン	64		—	67		
	2 夜間に美しい市街地の形成			☆☆☆	69		
	◎自然エネルギーの利活用 ・太陽、風力エネルギーの公共照明への利用	65				—	68
	◎光のデザインの展開 ・商業ネオンの規制、誘導	65	・屋外広告物については、平成31年に市条例を策定し、駅前広場に面する建物にかかる電飾広告を規制している。				
	3 特徴的な田園風景の保全・創造 ・風致地区の指定、転用の抑制	65		—	70		

☆☆☆	18
☆☆	25
☆	8
—	19
合計	70